# 同志社大学 良心学研究センター主催 公開シンポジウム

# 同志社の再建と学生運動の時代

連続シンポジウム「同志社 150 年の歴史から展望する未来への挑戦」の第 5 回目として、今回は「同志社の再建」(1945~1960) と「学生運動と大学改革」(1961~1980) に焦点を当てます。戦争時下の経験を同志社はどのように総括したのか(しなかったのか)、新しい時代の要請にどのように応えていったのか、などをめぐり、多面的にこの時代を振り返っていきます。

- 日時:2025年**3**月**26**日(水) 17:00~19:00
- 場所:同志社大学 今出川キャンパス 良心館 RY 地下 I& Zoom ウェビナー
- 講演:林田 明(同志社大学 名誉教授)中村信博(同志社女子大学 学芸学部 特別任用教授)
- 司会:小原克博(同志社大学 学長、良心学研究センター長、神学部教授)
- 山下貴子(同志社大学 大学院ビジネス研究科教授)<br/>
  河村晴久(能楽師、観世流シテ方、同志社大学 客員教授)



) コメンテーター:









■ 問い合わせ 同志社大学 良心学研究センター CONSCIENCE

E-mail:rc-csc@mail.doshisha.ac.jp http://ryoshin.doshisha.ac.jp

良心を世界に―良心を覚醒させる知の連携と知の実践

# 講師略歴

# 林田明(はやしだ・あきら)

元 同志社大学理工学部教授。京都大学大学院理学研究科博士後期課程修了。理学博士。1983 年4月 同志社大学工学部に着任し一般教育科目の「地球と宇宙の科学」などを担当。理工学研究所、大学院工学研究科数理環境科学専攻、理工学部環境システム学科等を経て 2024 年 3 月退社。現在 同志社大学名誉教授。文化遺産情報科学調査研究センター、良心学研究センター嘱託研究員。

研究分野は地球システム科学、古地磁気・岩石磁気学、第四紀学など。岩石や地層に記録された過去の地球磁場の復元とそれを利用した年代推定や地殻変動・環境変動の解析。特に深海底や湖底,陸上の堆積物の磁気特性を指標として、気候変化や古地理の復元、人間活動の影響の検出に関する研究などを行っている。

最近の業績として、"Beppu Bay, Japan, as a candidate Global Boundaries Stratotype Section and Point for an Anthropocene series" *The Anthropocene Review*, Vol. 10, 49-86 (2022年)、"宍道湖西岸で採取された完新世堆積物(HK19コア)の残留磁化と磁気特性:汽水域の古環境復元への示唆" *Laguna* (汽水域研究), Vol. 29, 75-86 (2022年) などの共著論文、著書 (分担執筆) として、同志社大学良心学研究センター編『良心学入門』岩波書店 (2018年)、同志社大学良心学研究センター編『良心学入門』岩波書店 (2018年)、同志社大学良心学研究センター編『良心から科学を考える――パンデミック時代への視座』岩波書店(2021年)、『最新 地学辞典』平凡社(2024年)等がある。

# 中村 信博 (なかむら・のぶひろ)

1955年、長野県生まれ。同志社大学大学院神学研究科(博士課程前期)修了。日本基督教団 霊南坂教会担任教師を経て、1986年から同志社女子大学。一般教育、短期大学部、自由学芸教 育研究センター、学芸学部日本語日本文学科、国際教養学科などに所属。2002年から学芸学部 情報メディア学科(現メディア創造学科)。

全学共通の「キリスト教・同志社関連科目」(「聖書」、「近代日本と同志社」)の他に、所属学科においては「メディア文化史」「宗教とメディア」、「卒論ゼミ」などを担当。この間、宗教部長、学芸学部長、学校法人同志社評議員、理事などを歴任。旧約聖書を中心とした聖書解釈学、メディアと倫理の相関性について関心を寄せている。

現在は、同志社女子大学特任教授、公益財団法人日本クリスチャン・アカデミー代表理事。 同志社大学神学部入学は同志社創立 100 周年の前年となる 1974 年。本日の時代区分のうち約 1/4 を同時代の学生として経験。ちなみに神学部同級生は 20 名、全学一学年は約 5000 名の時代。

『新共同訳 旧約聖書注解 I 』(共著、日本基督教団出版局、1996 年)、『新共同訳 旧約聖書略解』(共著、日本基督教団出版局、2001 年)、『ハーパー聖書注解』(共訳、教文館 2002 年)、『聖書 語りの風景』(共著、キリスト新聞社、2006 年)、『キリスト教における生・死・復活の

理解-視点としての葬送儀礼—』(龍谷大学オープン・リサーチ・センター、2012 年)、『宗教における死生観と超越」(共著、方丈堂出版、2013 年)、『サムエル記上』(翻訳、日本基督教団出版局、2013 年)、『良心学入門』(共著、岩波書店、2018 年)、『新島襄 365]』(共著、同志社大学良心学研究センター、2019 年)、『旧約聖書の物語解釈』(共著、リトン 2020 年)、『同志社女子大学のキリスト教主義教育』(同志社女子大学、2018 年)、Literature as the Interface Between the Foundation of Modern Japanese Culture and Christianity(ユダヤ学会議vol.10/ The 10thCISMOR Annual Conference on Jewish Studies vol.10,2020)、Happiness and Transcendental Thought in Christianity: A View from Educational Practice (The Journal of Oriental Studies, Vol.30, 2020)、「キリスト教教育の接続可能性—学部・学科教育からの期待と応答責任」(『福音と世界』2025 年 3 月号)など。

# 同志社の再建 総合大学の出発

(1945~1960年)

林田 明

#### 1. はじめに

- 1945 年以降の歩みを記す『同志社百年史 通史編』の第五部は「再生と発展」と題されている。終戦直後に連合軍総司令部 (GHQ) から出された軍国主義的・超国家主義的教育の禁止、検閲制度の廃止、そしていわゆる 5 大改革 (女性の解放・労働者の団結権の保障・教育の民主化・秘密警察制度の廃止・経済の民主化) についての指令は、創立以来、天皇制国家のもとで、キリスト教主義学校として多くの苦難に晒されてきた同志社にとって歓迎すべきものであったと思われる。
- 1947 (昭和22) 年の学制改革に応じ、大学令(1919年)による同志社大学の予科、法学部(政治学科・経済学科)、文学部(神学科・英文学科)、および戦時下の閣議決定「教育二関スル戦時非常措置方策」(1943年)によって設置された経済専門学校・外事専門学校・工業専門学校を基礎として神学部・文学部・法学部・経済学部(1948年)と商学部・工学部(1949年)からなる同志社大学(新制)が誕生した。同志社女子専門学校は共学への道を選ばず、1949年に同志社女子大学学芸学部(英文学専攻・食物学専攻・音楽専攻)が発足した。
- 1949 (昭和 24) 年には東西冷戦の顕在化という世界情勢の影響により GHQ 主導の占領政策が「改革よりも経済復興」へと方針転換し、また朝鮮戦争 (1950 年 6 月 25 日~1953 年 7 月 27 日) による特需景気によって日本経済は戦後の不況を脱出することになった。同志社の学生生徒数は 1921 (大正 10) 年 3 月に 2, 113 名であったのが、この時期、1951 (昭和 26) 年度に 13, 360 名、1966 (昭和 41) 年度には 26, 335 名へと急激に増加した (『同志社百年史 通史編』二, p. 1237)。1951~66 年度の増加分のほとんどは大学の拡充によるもので、大多数は同志社外の高等学校から入学試験を経て進学した学生たちであった。学生数の増加に応じて明徳館(1952~1954 年)、寧静館(1956 年)、弘風館(1957~1959 年)が建てられ、1959 年度には新町校地での授業が始まった。
- 黒船来航から明治初期までの「開国」を契機として生まれた同志社は、太平洋戦争の終結と連合国の日本 占領という「第二の開国」によって大きく変化し、日本有数の総合大学を持つ学園に発展した。しかし、 戦争や天皇制と同志社との関係についての総括がなされず、それが現在の同志社に立学の精神が生かされ ていないといった影響を及ぼした可能性がある。
- 今回の報告では、まず戦前から戦後にかけて歴代の法人寄附行為(団体の設立目的、内部組織、運営体制などを定めた基本的規則)に表記された教育目的の変遷、特に「智徳並行」という理念の扱いについて述べる。次に、同志社に影響を与えたアメリカの大学の歴史をたどり、新制大学への「一般教育」の導入とその後の経緯を示す。また、戦時中の理工系教育の拡充と戦後の学制改革による新制大学の急増が、現在の日本の大学が抱える諸問題に繋がっているという指摘(吉見俊哉,2021)に着目し、「智徳並行」とリベラル・アーツの意義について議論したい。

#### 2. 寄附行為と「智徳並行」

- 1) 終戦まで
- 同志社では 1897~98 (明治 30~31) 年の「同志社綱領」削除問題の後、1898 年に改正された民法に依拠

する「同志社財団寄附行為證」が定められ、1900(明治33)年に認可・登記された。その第一条は「智徳併行ノ主義ニ基キ教育ノ業ヲ挙クルヲ以テ本社ノ目的トス」、第四条は「本財団ノ維持スル学校ハ基督教ヲ以テ徳育ノ基本トス」とされた。第一条の文言は、新島存命中の1888(明治21)年に制定された「同志社通則」の第壱章綱領(同志社綱領)第一条を受け継いだものである。また、第二十四条には「寄附行為中第一条ヨリ第七条マデハ不易ノ原則ニシテ決シテ動カスベカラス」と記されており、「綱領」から削除された第六条「本社ノ綱領ハ不易ノ原則ニシテ決シテ動カス可ラス」が復活したことになる。

● この立学の精神は戦時下に大きく揺らいだ。1941(昭和16)年4月17日には戦時体制に沿う「財団法人 同志社寄附行為並ニ施行細則」が変更認可・施行され、第一条が「教育ニ関スル勅語ヲ奉戴シ聖旨ヲ遵守 シ教育ノ実績ヲ挙クルコトヲ以テ本法人ノ目的トス」、さらに第四条が「本法人ノ維持スル学校ハ皇国民ノ 錬成ヲ目的トシ基督教ノ精神ヲ採ツテ徳育ニ資ス」と改定された。

#### 2) 戦後

- 終戦直後の動きとして、まず1946 (昭和21) 年3月の寄附行為の改正で第四条の「皇国民ノ錬成ヲ目的トシ」という文言が削除された。ただし、第一条が元の姿に戻されたのは1947 (昭和22) 年7月の変更認可によってであった。
- 戦後占領期の一連の法律改正により私立学校法(1949年12月公布、1950年3月施行)が定められ、それに応じて同志社は学校法人への組織変更を行なった。1951(昭和26)年2月に認可された「学校法人同志社寄附行為」では、これまでの第一条と第四条が一つにまとめられ、「(目的)第二条本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教を徳育の基本とする学校を経営し、もって教育の実を挙げることを目的とする」となった。現行の寄附行為の第2条もこれと同一であり、最初の寄附行為の第一条にあった「智徳併行」の文言は復活していない。
- 「智徳併行」は新島が最も重要と考えた教育理念であり、上述のように「同志社通則」の綱領第一条に記されていた。この言葉の背景には草創期の同志社学内での「智徳論争」や、開化期の日本が西洋文明を取り入れるに際しての知育重視派と徳育優先派との論争に対して、キリスト教を徳育の基本とすることによって不毛な二元論的対立を乗り越えようという新島襄の考えがあった(『同志社精神を考えるために』 p. 111-114)。堀口和吉(1977, p. 36-37)は、封建時代の日本において「徳」は「知」を支配するものであり「徳」を離れた「知」の存在(「智徳分離」)が許されなかったのに対し、西洋からもたらされた「知」が権威的な「徳」に抗って獲得された歴史を持つことを指摘し、「権威にしばられることのない自由溌剌の『知』、徳目に追随するのではなく、確立した個人主義を基に自ら行動を律していく独立自主の『徳』」が開化期の若者に大きな衝撃を与えたであろうと説いている。
- 新島の「智徳並行」という理念に反し、徳育優先派の主張に沿って国民教育の基本方針を定めたのが1890 (明治23) 年10月に公表された「教育二関スル勅語」(教育勅語)であった。戦後、教育勅語に代わるものとして登場した教育基本法(改正前)の第一条(教育の目的)には「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」、第二条(教育の方針)には「教育の目的は、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によつて、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない」と述べられている。また学校教育法(昭和二十二年三月二十九日法律第二十六号)の第五十二条には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と述べられ

ている。これらの条文に知育と徳育が含まれるという判断によって「智徳併行」の文言が消えたのであろ うか。

#### 3. リベラル・アーツと一般教育

#### 1) 戦前

- ハーバードやイェール、新島が学んだアーモストなどの伝統的なアメリカの大学(カレッジ)は中世に誕生したヨーロッパの大学をモデルにしたもので、ラテン語やギリシア語の素養を備えた教会の指導者あるいは教養ある市民を養成するための、いわゆるリベラル・アーツ教育を行う学校であった。しかし、19世紀になってドイツでのベルリン大学の創設(大学の「第二の誕生」)や「ジャクソニアン=デモクラシー」の定着などを背景に科学・技術への関心が高まると、イェールの応用化学校(1846年、後のシェフィールド理科学校)、ハーバードのローレンス理科学校(1847年)が開設され、さらにモリル・ランドグラント(土地付与)法(Morrill Land-Grant Acts, 1862年)によってマサチューセッツ農科大学(1863年)、マサチューセッツ工科大学(1865年)、テキサス A&M 大学(1871年)など「専門主義」の職業教育大学が次々と開校していった。また、研究志向の新しいタイプの大学として大学院を備えたジョンズ・ホプキンス大学(1876年)やシカゴ大学(1892年)が設置された。
- 新島は同志社英学校においてアーモストのカリキュラムをモデルとした教育を試み、さらにそれを基盤として専門学部を持つ総合大学の構築を目指した。その第一歩と言えるハリス理科学校(1890年開校)はハーバードやイェールの理科学校のような理系専門部を意図したものであり、新島没後、ウースター工科大学とジョンズ・ホプキンス大学で学んだ下村孝太郎により「専門主義」の学校として開設された。しかし、同時期に設置された同志社政法学校(1891年開校)とともに短命に終わり、1897(明治30)年に同志社高等普通学校に統合された。
- 新島による理系専門部設置の理念は、多額の義金を寄せた J. N. ハリスの言葉のとおり「日本に於て基督教の徳育を奨励し、最も善良なる理学の教育を授けん」(「同志社ハリス理化学校略則」)という点にあった。「帝国大学令」(明治十九年三月二日勅令第三号)に述べられた「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル学術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」という文言に対し、新島の理想とした大学は「智徳並行」の理念を伴うものであったと言える。ただし、下村孝太郎による「同志社ハリス理化学校設立の趣旨」(1890年7月)では「智力ありて事物を新たに研察し手能ありて技術を謬らず道徳ありて不正を致さざるは信用ある技師こそこれ現今日本国の必要なれ」と職業倫理が強調された。
- 20世紀になるとアメリカのいくつかの大学で、近代科学の急速な発展や学術的な探究志向に対してリベラル・アーツの伝統をどのように組み合わせるかという模索が行われた(金子元久,2007,p. 76)。ハーバードやシカゴなどで古典に偏った伝統的なリベラル・アーツと一線を画し、現実の社会にマッチするカリキュラムが考えられるようになったのである。1940年代にハーバードの学長ジェームズ・コナントが提唱したのは、社会の幅広い層の人々に自由社会の市民としての基礎を与える「一般教育」(general education)という概念であり、そこでは人文学、社会科学、自然科学の総合が重視された。

#### 2) 戦後

● 1945~1952 (昭和 20~27) 年の占領期、GHQ の要請により来日した米国教育使節団によって様々な教育改革案が示された。その一つとして、これまでの日本の高等教育が専門に偏りすぎているという指摘とともに上記の一般教育を大学の正規のカリキュラムに組み入れることが提言された。この助言はGHQ の民間情報教育局や日本側の教育刷新委員会による検討を経て実行に移され、ほとんどの新制大学に初年次生のた

めの一般教育課程あるいは教養部が誕生した。ただし1949(昭和24)年5月31日に発足した新制東京 大学には、旧制の第一高等学校を統合することによって4年制の教養学部が誕生した。

- 同志社においては、一連の「同志社事件」の責任を問われて総長の職を辞した後、太平洋戦争の間もアメリカに留まっていた湯浅八郎(1890-1981)が、1947(昭和22)年4月に第12代総長として復帰した。彼は、同志社を新制大学としての出発させること、同志社の精神的遺産(新島襄先生・キリスト教主義・国際主義・民主主義)の復興をはかること、同志社の経営的基盤を固めることという三つの課題に取り組んだ(『同志社百年史』通史編二, p. 1290)。湯浅とともに同志社の民主的な改革を進めたのが、アーモスト大学から派遣されてきたオーテス・ケーリ(1921-2006)であり、例えばケーリの提案により、チャペル・アワーとアセンブリー・アワーが授業時間割に組み込まれた。ケーリは同志社の国際主義を象徴するアーモスト館の館長としても活躍した。
- 1948 (昭和 23) 年 4 月に出発した新制同志社大学には一年次と二年次生を収容する教養学部が設けられ、教養教育を重視するカリキュラム、すなわち宗教学、英語、国語、体育を必修とし、人文、社会、自然科学系科目から必要単位を履修する方式が採用された(井上勝也,2006, p. 71-72)。当時の『同志社大学カタログ』に示された教養教育の理念は、ケーリが卒業したアーモストなどアメリカの諸大学のカタログ類を参考にしたものであった(『同志社百年史』通史編二, p. 1298)。同志社女子大学では「リベラル・アーツ」の日本語訳として「学芸学部」の名称が採られ、英語の校名も"Doshisha Women's College of Liberal Arts"とされた。新島がアメリカのリベラル・アーツを同志社に伝えてから70年後、湯浅やケーリは20世紀のアメリカで進化を遂げたリベラル・アーツを一般教育として同志社に構築しようとしたのである。
- 新制大学三年目の1950 (昭和25) 年には、湯浅が国際キリスト教大学 (ICU) の初代学長に就任した。この大学は国際的協力により計画され、基督教の精神に基づいて学際的教養を培う大学として創設された。 ICU と東京大学の教養学部が4年間の課程を持つ学部であったのに対して、同志社の教養学部はその基準を満たさず、また三年次に進級する際に学生を専門の学部を振り分けるシステムが適切に機能しないという問題が生じた。このため、同志社の教養学部は1951 (昭和26) 年5月に廃止となり、その後、1990年代の大学設置基準大綱化による一般教育と専門教育の区分の撤廃まで、一般教育科目を担当する教員は六つの学部に別れて配属されることになった。

#### 4. 大学教育の目的と現状

- 一般に大学教育の目的として(1)特定の専門的な職業への準備、(2)専門的な知識の獲得の過程を通じてそれぞれの広い分野で基本的な考え方を体得する学術専門志向、(3)成人として必要な一般的な知識やものの考え方を獲得する教養志向の三つのタイプがあるとされている(金子元久,2007, p. 32-34)。前節までに挙げた様々な大学のうち、19世紀のランドグラント(土地付与)大学、官僚や医師を養成した日本の帝国大学は(1)の職業準備のための大学、ジョンズ・ホプキンス大学やシカゴ大学などは(2)の学術志向の大学として設立されたものであり、ハーバードやシカゴの「一般教育」は(3)の教養(リベラル・アーツ)を志向する教育課程であった。
- 湯浅やケーリによって同志社に設けられた教養学部や一般教育科目も、特定の職業準備や専門分野の知識 獲得とは別に幅広い知識に触れて広い視野と総合的な考え方を身につけるという(3)の目的を持ってい た。しかし、これらが主に大学初年次に履修されたこともあり、一般教育科目は専門教育の基礎または準 備のための科目とみなされ、リベラル・アーツの理念を含んでいることが忘れられてきた。チャペル・ア ワーとアセンブリー・アワーなどキリスト教主義を反映する活動も衰退の傾向を示し、特に1991(平成3)

年の大学設置基準大綱化の後、大学で育まれるべき知識と徳育への関心は薄れているように思われる。

- 設置基準の大綱化が引き起こした一般教育の実質的空洞化は、同志社だけでなく日本のほとんどの大学で起こっている。この問題を含む平成時代の「大学の失敗」について、その構造的な起源が1930年代末から40年代末にかけて生じた日本の高等教育の変化にまで遡ることが指摘されている(吉見俊哉, 2021, p. 52-53)。その要因は、戦後の学制改革において、エリート教育を担っていた旧制の高等学校が廃止され、専門学校や師範学校が4年制の大学として一元的な教育体制に組み込まれていく中で、旧制高校の教育に内包されていたリベラル・アーツの根本的な重要性が認識されてこなかったこと、および戦時中に総力戦の体制を推進するために始められた理工系や医学系の大拡張が戦後も引き継がれて理系偏重の体制を生み、高度経済成長期に産業的な必要性から特に工学系が拡張を重ねたことにあるとされる。
- 戦時下の理工学の国家的振興に関して、1943 (昭和18) 年に同志社工業専門学校が設置されたことはすでに触れたが、他の私学にも工業系の専門学校が相次いで設立され、その中にはキリスト教系の明治学院、青山学院、関東学院が強制的に統合を迫られ、文系部門を廃して青山学院工業専門学校と関東学院航空工業専門学校が開校するという事例もあった。また科学研究費などの資金配分を行なっている日本学術振興会(JSPS)は1932(昭和7)年に設立された機関であり、1927(昭和2)年の不況以来の「思想界経済界産業界ニ亘ル諸種ノ難関ノ如キハ学術研究ノ振興ヲ措イテ他ニ之ヲ打開スヘキ根本的国策ヲ求ムヘカラス」との考えによって建議された(吉見俊哉、2016、p. 32-33)。このように、日本の高等教育体制の変容は戦時中の総動員体制下に始まっていたと考えられる。
- もちろん戦後、戦争や軍備に寄与するためにという言い方はされなくなったものの、国力の増強のために 高等教育を振興しようという動きはむしろ拡大しているように思われる。特に高度な科学技術は産業国家 の経済発展や競争力の強化に欠かせず、大学での理工系や医系の応用分野の拡充が進められてきた。この ような状況がすぐに「役に立つ」分野の偏重を生み、(1)職業準備と(2)学術志向の教育に比べ、(3) 教養志向の課程を軽視する傾向に繋がっているようである。

#### 5. 同志社は再生したのか

- 第二次世界大戦の終結によって同志社が天皇制や軍国主義に脅かされることはなくなり、戦時体制に従った「財団法人同志社寄附行」の「教育二関スル勅語ヲ奉戴シ聖旨ヲ遵守シ」や「皇国民ノ錬成ヲ目的トシ」という文言は「教育基本法及び学校教育法に従い」と変更された。しかし、新島襄が最も重要とした「智徳併行ノ主義ニ基キ教育ノ業ヲ挙クル」という方針の明示は復活していない。
- キリスト教主義・国際主義・民主主義に沿った学園の再建により、新制大学に新しく一般教育の課程が設けられた。しかし、大学の規模拡大とともに専門教育の基礎としての役割が重視されるようになり、リベラル・アーツとしての理念が忘れられる傾向が生じた。戦後も大学での教育研究が国力増強に寄与することが期待され、すぐに「役に立つ」教育の偏重によって教養志向の課程が空洞化することになった。
- 前に引用した「権威にしばられることのない自由溌剌の『知』、徳目に追随するのではなく、確立した個人主義を基に自ら行動を律していく独立自主の『徳』」(堀口和吉,1977)という説明は、リベラル・アーツとして身につけるべきことを表現している。しかし、大衆化した大学でこのようなことを学ぶのは困難になっている。新島襄が「同志社大学設立の旨意」(1888年)に述べた「素より資金の高より云い、制度の完備したる所より云えば、私立は官立に比較し得べき者にあらざるべし。然れどもその生徒の独自一己の気象を発揮し、自治自立の人民を養成するに至っては、これ私立大学特性の長所たるを信ぜずんばあらず」(同志社編『新島襄教育宗教論集』p.28)という言葉に立ち返るべきであろう。

# 参考文献

同志社大学同志社社史資料センター『旧制から新制へ――同志社大学の挑戦』ハリス理化学館同志社ギャラリー第24回企画展、2022年.

同志社大学良心学研究センター編『同志社精神を考えるために』2023年.

同志社編『新島襄教育宗教論集』岩波文庫, 2010年.

『同志社女子大学 125 年』編集委員会編『同志社女子大学 125 年』2000 年, https://www.dwc.doshisha.ac.jp/about/publicity/publication/125\_years.

学校法人同志社『同志社百年史 通史編』 2,1979年.

学校法人同志社『同志社百年史 資料編』 2,1979年.

堀口和吉「『徳育』考──新島襄の『知徳併行主義』と『知徳体』」『同志社時報』60, 35-41, 1977 年.

井上勝也「教育者チャンことオーテス・ケーリ教授」『キリスト教社会問題研究』 55,59–94,2006年.

金子元久『大学の教育力』 ちくま新書, 2007年.

北垣宗治『オーテス・ケーリの生涯』晃洋書房、2018年.

中山 茂『大学とアメリカ社会 日本人の視点から』朝日選書 192, 1994年.

武田清子『湯浅八郎と二十世紀』教文館,2005年.

吉見俊哉『「文系学部廃止」の衝撃』集英社新書,2016年.

吉見俊哉『大学は何処へ 未来への設計』岩波新書, 1921年.

# 学生運動と大学改革——大衆化された大学なかの学生たち (1961~1980年)

中村信博

戦後、日本社会は高度経済成長を遂げる一方で、外交、政治、社会政策など多くの課題を抱えていた。大学進学率の上昇により、大学は一部のエリート層が学ぶ場から大衆の学ぶ場へと変容し、社会からも大衆教育や産学協同といった実利的な成果が求められるようになった。この変化のなかで、大学自治や理念もまた変容を余儀なくされ、同志社もその例外ではなかった。この時代において、同志社では何が起こり、大学と学生たちはどのように時代の変化と向き合ったのか。本稿では、「大学の運営に関する臨時法措置法案(大学管理法案)」反対に揺れた1969年を中心に、当時の時代背景と同志社の精神史を考察し、現代の課題についても検討したい。

#### 1. はじめに

# 1) 時代背景

- ・世界的な冷戦構造の緊張
- 日本の高度経済成長
- ・学生を中心とした大衆的社会運動

(アメリカ・ベトナム反戦や市民権運動、フランス・五月革命などと連動)

# ☞ 経済的な繁栄とそれがもたらした社会の分断、矛盾、政治不信

# 2) 世界

- ・ベルリンの壁建設 (1961年)
- ・キューバ危機 (1962年)
- ・ケネディ米大統領暗殺(1963年)
- ・ベトナム戦争の激化 (1964年)
- ・第3次中東戦争(1967年)
- ・プラハの春、パリ5月革命 (1968年)
- ・アポロ11号の月面着陸(1969年)
- ・ドルショック (ニクソンショック) (1971年)
- ・第一次オイルショック、中東戦争再燃 (1973年)
- ・ベトナム戦争終結(サイゴン陥落)(1975年)
- ·中国文化大革命(1966~1976年)
- ・イラン革命、ソ連のアフガニスタン侵攻 (1979年)

#### 3) 日本

- ·安保闘争(60年安保)(1960年)
- ・東京オリンピック開催、新幹線開通(1964年)
- ・日韓基本条約締結(1965年)

- ·大学紛争激化、成田空港建設反対運動(1968年)
- ・大阪万博開催と反対運動(1970年)
- ・沖縄返還、連合赤軍事件(1972年)
- 第一次オイルショック(1973年)
- ロッキード事件(田中角栄逮捕)(1976年)
- ・日中平和友好条約締結(1978年)

#### 2. 主語としての学生群像

# 1) 大学大衆化の時代

戦後の経済成長とともに高等教育への進学率は急速に上昇し、大学はもはや一部のエリート層だけのものではなく、広範な社会層に開かれた場となった。学生は単なる学習者にとどまらず、大学という制度の中で主体的な立場を取り、社会変革の担い手としての責任を意識し始めた。それは、高等教育の受益者であるはずの学生たちの内部に、大学(高等教育)制度そのものへの疑念が芽生えた時代でもあった。こうした変化は、同志社史のみならず、日本の大学史において、学生が主語として語られる時代の到来を意味していた。

高度経済成長によって可能となった「開かれた大学」に学ぶ学生たちは、しかし、その産みの親であったはずの高度経済成長の矛盾を直視せざるを得なかった。そのため、多くの学生運動が何らかの形で自己批判の視点を内包していたことも、決して偶然ではないと考えられる。

# 2) 学生運動史研究

# 小熊英二『1968 (上・下)』(2009年、新曜社)

1960年代~1970年代初頭にかけての日本における学生運動と社会の変動を、膨大な資料とインタビューをもとに論証。フランス五月革命、アメリカの公民権運動・ベトナム反戦運動を視野に入れつつ、日本の高度経済成長と大衆消費社会の進展に伴う大学進学率の上昇、大衆化された学生社会・文化の形成、彼らが抱えた政治的・社会的問題意識と学生運動・反体制運動との関係を考察。

60 年安保闘争、日大闘争、安田講堂事件、高校闘争、学生運動の派閥化、ベ平連、連合赤軍 事件などを取り上げ、社会構造の変化と若者の意識変容の関連を実証的に分析。全 2000 頁超 の大著。

#### 3) 政治の季節

# ・安保闘争(60年、70年)、万博闘争(70年)と学生たち

日米安全保障条約(1951年締結、60年改定、70年自動延長)は、大規模な国民的反対運動を引き起こした。その争点は条約の更新手続きにとどまらず、米軍駐留の恒常化、議会制民主主義への疑義、反ベトナム戦争、沖縄返還など多岐にわたった。多くの大学では、学生たちが学内外で激しい政治的・社会的運動を展開し、大学当局や教授陣を批判するとともに、教育内容や大学運営への参加と発言の権利を要求。同時に、自らが学ぶ学問のあり方をも問い直さざるを得なかった。

各大学の学生運動は、特定の大学の枠を超えて全国規模の連帯を目指す拡がりをみせ、共通の問題意識を持つ他大学の運動と結びついた。集会やデモ行進を通じて連帯感を深める一方で、その過程において内部の亀裂もまた深まり、学生運動は派閥化の面も。

# ・反戦運動やヒッピー文化など世界共通の若者文化-親世代への異議申し立て

世界各地で、ベトナム反戦運動やヒッピー文化など大学を拠点とする大衆的文化が台頭。 「自由」「反権威」「自己表現」を標榜し、既成の価値観への批判や第二次世界大戦時における 親世代の行動への批判\*を共有。

\*ベルンハルト・シュリンク(松永訳)『朗読者』(新潮文庫、2003年)

ナチスの犯罪にかかわったとされる年長女性と少年との恋愛小説のようだが、この作品は、ナチズムに関わった親世代が「ただ命令に従っただけ」として責任を回避する姿勢と、 それを批判する戦後世代の葛藤を重要な主題として描写。

ときおりぼくは、ナチズムの過去との対決というのは学生運動のほんとうの理由というよりも、むしろ世代間の**葛藤の表現で** あって、それこそが学生運動の駆動力になっていたのだと思うことがある。(193 頁)

# ・1970年大阪万博反対運動とキリスト教

「人類の進歩と調和」をテーマに掲げた1970年の大阪万博は、1964年の東京オリンピックと並び、高度経済成長を象徴する国家的イベントであった。しかし、それは環境破壊、都市開発、労働問題などと結びつき、経済成長への批判を集約する契機ともり、「進歩」と「調和」の矛盾が指摘された。

この万博に対しては、キリスト者学生の一部からも激しい反対運動が起こった。とりわけキリスト教館の出展に対する反対は、「信仰と社会」、教会の主体性、そして現代の諸価値を批判的に問い直す機会となった。「神の前に正しい歩みとは何か」を問い続けた学生たちの姿勢は、現代の信仰共同体にとってもなお重要な問いを投げかけている。教会はいまなおいわゆる「社会派」といわゆる「福音派」の分裂に苦しんでいる。

#### 4) 点描・主語としての学生群像-同志社女子大学では

1969 (昭和44) 年は全国的に大学改革が叫ばれ、激しい学園紛争が続いた年であった。本学では紛争はなかったものの「学生運動はかつて見られなかったほどの活発さを示し、学生部にとっては繁忙をきわめた 1 年であった」と『しばぐさ』9 号に述べられている。とくに「大学の運営に関する臨時措置法案」\*をめぐって、6月23日から26日にかけて展開されたいわゆる大学立法 (大学管理法案) 反対の行動は、女子大学においては1960 (昭和35) 年6月15日に「安保問題」について学生会が授業放棄を決議し、約280名が円山公園集会デモに参加して以来の学生運動として現れたものであった。

6月23日には、午後の授業休講によるクラス討論と1,887名(『同志社女子大学学生新聞』第65号)の参加者を得て学生大会が開かれ、「大学立法」反対のための全学1日ストを26日に行う方針が決定された。翌24日はランチタイムに芝生で、学生会の常任委員会主催抗議集会の後、教職員に呼びかけて学内デモが行われた。一方、学生大会における議事進行や常任委員会の「大学立法」のみを取り上げる方針に反対の立場をとる大同志社構想粉砕同志社女子大学全学闘争委員会は「大学立法粉砕!70年安保粉砕を1日ストを契機に闘いぬこう!」とのスローガンを掲げて五十余名が独自の集会を開き、円山公園まで単独デモ行進した。25日には教授会として「学生大会において、全学ストライキをすることが決議されたことは遺憾であるが、諸般の事情を考慮し、止むをえず26日を全日休講とする」旨の公示を出した。26日には全日授業休講のなか、午後からの学生会主催の抗議集会に続いて、千名ほどの学生が3派(民青、全学闘、その他)に分裂して女子大学単独のデモ行進を行った。

「大管法」については、大学紛争をきっかけとして、大学の運営に対する政府の介入、ないし政府の大学支配を企てるものと

全学ストライキ集会

して、5月22日に出された同志社大学長代行遠藤汪吉による反対声明を皮切りに、同志社大学各学部でも反対運動が活発になり、女子大学教授会も越智文雄学長名で6月10日に反対の意志を文書で表明し、さらに6月27日には衆参両院議員に反対声明文を送付した。

6月29日、「同志社教会青年会」のグループ20名が同志社教会の姿勢を問うとして午前0時から午後8時まで栄光館を封鎖した。また同志社大学では長期にわたって建物の封鎖や破壊といった激しい学生運動が続いたが、女子大学では学生部と常任委員会との会見を続けながらも大きな

混乱はなく、10月10日の創立記念式や女子部バザーが学園事情から中止される中、11月には「体温の歪み」をテーマに女子大学の EVE 行事が無事終了するなど通常どおりの活動が実施されていた。



EVE パネルディスカッション「70年 安保に向かって!」 頌啓館 (1968



「大学管理法」反対学生集会」芝 生庭(1969年6月24日・ランチ

年11月22日) タイム)

(「学生運動とデモ行進」『同志社女子大学 125 年』(同志社女子大学、2000 年)、写真も含め同志社女子大学公式サイトより転用、写真順序とキャプションは一部改変)



学内デモ行進・学生会集会後 (1969年6月24日)

#### \*大学の運営に関する臨時措置法案(大学管理法案、1969年)

1960年代後半には学生運動が激化。多くの大学で授業中断や管理機能が麻痺状態に。こうした状況のなかで、学生による大衆的社会運動を抑制し、大学の「正常化」を図ることを目的とした法的措置が模索された。とくにこの法案は、学長の処分権限を強化だけでなく、文部大臣の権限を強化することで、政府が大学運営・自治に直接介入することを可能にするものであった。この点が強い反発を招き、異議と反対運動は全国規模に拡大。法案は国会審議未了のまま廃案に。しかし、以降の大学改革や管理強化の議論に多大な影響を残した。

一連の反対運動のなかで、学生たちが問いつづけたことは、「大衆社会における知識人のあり方」や「大学の役割と責任」「学 ぶことの意義」などであり、これらの議論は、いまもなお学生、教職員の課題とすべき問いであるのかもしれない。

#### 3. 1969 年の同志社\*

\*『同志社百年史』(以下『百年史』)は「紛争の年-1969年」

以下、同志社社史資料編集所『同志社年表』(未定稿、1979 年) から 1969 年 (1969.1~70.3) を分類、写真は『百年史』から、いずれも3) に関連。

#### 1) 学生運動・抗議活動・学内封鎖

(大学管理法案への反対運動と考えられる)

5.21 学友会・各学部自治会が大衆団交の結果、今出川校地封鎖

5.22 大学2 部学友会、有終館封鎖

- 6.3 各学部闘争委員会との大衆会見後、弘風館・至誠館・明徳館・寧静館研究室封鎖
- 6.11 クラーク記念館ペーパー封鎖
- 6.12 大学院闘争委員会が啓真館封鎖
- 6.14 工学部闘争委員会による理科学館封鎖、聚芳館二階はペーパー封鎖
- 9.19 新町校地が全学闘の学生により封鎖
- 9.20 新町校舎が全面封鎖
- 11.5 全共闘の学生が新町校地の正門と尋真館を封鎖
- (バリケードおよびストライキ)
- 4.25 神学部学生が神学館を無期限バリケードストライキ
- 4.26 学友会が1週間ストライキを決議
- 4.28 5月4日まで沖縄デー行動を中心にバリケードスト突入
- 5.6 神学部は無期限バリケードスト継続

(学外)

- 9.21 10 数名の学生が今出川通にバリケードを築き火炎ビン投擲、交通混乱
- 9.22 京大機動隊導入に関連して、烏丸今出川交差点でバリケード、火炎ビン投擲、派出所が焼かれる

(大学当局への直接抗議)

- 5.9 学長代行との大衆会見 (1500 人参加)
- 5.13 大学評議会メンバーと二部学友会は大衆会見
- 5.22 理事会と学友会との大衆会見

#### ☞ 大学機能の麻痺

- ・学友会・各学部自治会の大衆団交、大衆会見からバリケードへ
- ・・・第一部学友会は四月二五日に学生大会を開き、沖縄デーに関連して翌二六日から一週間のバリケードストを決議し、二五日夕刻から封鎖をはじめた。おそらく予定のスケジュールであったろう。ところが、学生大会の会場(大学会館ホール、約一〇〇〇名収容)へ入れなかった学生たちと、大会の議事運営に不満をとなえる学生たち約八〇〇名が、大会決議無効、学生大会再開を叫んで、明徳館前から西門へ至る路上へ坐り込むというハプニングが起こった(『同志社大学広報』第九号)。その学生大衆のなかへ連れ込まれた第一部学友会中央委員長は、彼らと数時間押間答したが要求をいれず、異議をとなえる学生大衆は、学生の結集によって自主的に学生大会を開催しようと叫んで当日は解散した。しかし学舎の封鎖は、委員長と彼らの話合い中すでに始まっていた。(下線は中村、以下同じ。『百年史 通史編二1491 頁』)

# 2) 学生自治・自治会活動

(学友会・全学闘の活動)

- 4.8 学友会、大学長代行宛に公開質問状を提出
- 5.6 学友会が学長代行への大衆会見要求書提出
- 6.6 全学闘が闘争宣言を発表。

(寮自治)

- 1.8 全寮協が光熱水費の全額負担を大学に要求
- 1.9 全寮協が評議会に乱入し抗議

(高校)

4.25 大学紛争の激化にともない「新町校地の使用管理に関する協定」を大学と商業高校で結ぶ



休講掲示

#### ☞ 政治問題と学内課題の共振

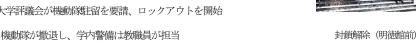
・ 混迷状態の深化

『同志社大学広報』(第一○号)によれば五月六日付の第一部学友会中央委員長の「公開質問状」の内容は、「このような大学 の帝国主義的再編が日々深化していく中で、 同志社大学にあっては学長代行の席が転々としあらゆる学内矛盾あるいはそれ 自体を規定する社会的矛盾に対し、一切の行政方針が明示されず、極めて不安定な状態が続いています」と前置きして、(1) 田辺町移転問題、(2)大学立法・大学秩序法問題、(3)七○年安保問題について、遠藤学長代行の見解を大衆の前で明確にして 欲しいというものであった。(2)の問題は、文部省が当時準備しつつあった「大学運営に関する臨時措置法案」を指すもので、 主としてこの法案に対する取り組みと学内の諸問題とを抱きあわせにしたかたちで、同志社大学の紛争は展開され、そのピー クをむかえることになった。おそらくそれは、同志社大学のみではなかったろう。(『百年史 通史編二 1492~1493 頁』)

#### 3) 当局の対応・機動隊導入

(学内封鎖解除のための当局の対応)

- 9.24 大学は全科目を当分の間休講と発表
- 10.2 機動隊が今出川校地・学生会館に導入
- 12.3 大学評議会が機動隊駐留を要請、ロックアウトを開始
- 12.10 機動隊が撤退し、学内警備は教職員が担当



12.2 文学部共闘会議の学生が学生大会会場に押し入り、多数負傷者、京都府警出動、数名が逮捕

## ☞ 公権力の介入

(学内の混乱に対する対応)

# ・自主解決は断念 → **大学自治の理念からの乖離**

臨時休講措置がとられてから二ヵ月を経過した。その間、教職員が個人の資格(学生主任も含まれてはいた)でバリ ケード の中へはいり、活動家学生と話合った例は何回かあったが、学長代行、部長会、評議会、教授会その他公的な機関ないしは役 職者が活動家学生集団なり、いわゆる一般学生の集団と話合いをもったことはなかった。各学部共闘会議連名の「大衆会見要 求」 書が出たこともあったが、学長代行は会見を拒否した。 さまざまな面で会見しうる状況ではなかった。

・・・京都府警機動隊が構内に立入り、七回目の捜索を行ったのは一二月三日の未明であった。・・・

午後六時に再開された大学評議会で報告された各学部教授会の意向では、学長事務取扱提案に賛成の結論をえたのは法学部 だけという状態であった。他の学部は意思一致をえることができなかっただけでなく、いずれかといばロックアウトや機動隊 の駐留には批判的な声が強く、かなりエキサイトした議論がたたかわされたことが報告されたのである。しかし、評議員全員 が納得するような現実的で有効な提案も行われず、結局当日の評議会では、「生命の安全、建物の荒廃防止および危険物除去 のため一週間ロックアウトをする中で封鎖を解除し駐留を要請する」という山本学長事務取扱の提案を承認するかたちになっ た。授業再開については各学部単位で決定し(一二月中には再開する方針を、それ以前に部長会で確認していた)、当該学部の 学生に通知することになった。

(『百年史 通史編二 1501~1503 頁』)

#### 4)授業関係・教育の正常化

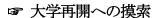
(封鎖・紛争による授業停止)

6.4 工学部を除き今出川校地での講義が不可能に、全学闘は闘争を宣言

- 9.24 大学は当分の間、全科目休講とする (授業再開)
- 9.16 新町校地を中心に後期授業を再開
- 10.9 全学連連絡会議から封鎖解除、授業再開の宣言
- 12.10 文・法・経の授業が再開
- 12.12 商工学部の授業再開

(自由大学の設立)

- 10.13 教職員有志により自由大学開講の呼びかけ
- 10.16 新町校地で自由大学開講



・希望の喪失から無関心へ?



封鎖中に破壊された教室



封鎖解除後の事務室

一二月一〇日には、約五〇〇〇名の学生が登校したが(正門・西門とも教職員が徹夜で警戒に当たり、入構者には身分証 明書の提示をもとめた)、神学館内の神学部学生(人数不明)と、「アウシュビッツ粉砕」 「大学解体」を叫ぶ若干の学生活動家を除いて、大多数の学生たちは極めて平静であった。そして、黙々と授業に出て、そそくさと帰って行った。「改革案」についての討論会に参加する学生はほとんどいなかったので、予定を変更して授業に切り替える教室もあった。五月、六月段階とはまるで別の大学になってしまったかのように、議論や抗議をする学生集団は見かけられず、教職員もまた、公的な会合などで大学改革問題を話合うことがなくなっていった。 夏期休暇をふくめてほぼ 半年ぶりの再会にしては、大学には活気が感じられなかったのである。熱気は冷めていた、というだけでは、おそらく十分な説明にはならないだろう。

・・・たしかな事実は、その後まもなく、いわゆる「シラケ」の時代が始まったことである。

(『百年史 通史編二1506~1507頁』)

#### 4. 混乱のなかでの希望

些細なことのようだが、紛争に関してもう一つつけ加えておきたい。それは、あの長期間におよんだ紛争の過程において、新島襄の良心碑だけは無傷であり、ステッカー一枚はった形跡がなかったという事実である。 それが単なる偶然ではなかったであろうということは、あの廃墟同然の、いや廃墟以上にとげとげしく荒寥としていた封鎖解除直後のキャンパスにたたずんだ者にしか、理解しがたいかも知れない。同志社大学の学生運動家と紛争には、やはり、それなりの独自性が、多少なりともあったに相違ないのである。それが何であったかももっと深く丹念に検討されてよい問題の一つであろう。

(『百年史 通史編二1507頁』)

# ☞ 無傷だった良心碑は何を語るのか?

#### 1) 共通認識の問い直し

#### ・自主講座

講師は、学生たちの関心を共有する知識人や作家ら。高橋和巳(『邪宗門』 『悲の器』 の著者)など。文学や思想を踏まえた議論。自主的な読書会なども多かったのではないか。 作家と著作

柴田 翔『されどわれらが日々』(1964年) 東大・独文教授、学生運動なかの若者 埴谷雄高『死霊(しれい)』(1946年\*未完) 実存や革命思想についての哲学的著作 高橋和巳『邪宗門』(1966年) / 『悲の器』(1962年) 社会の矛盾に苦悩する若者知識人 吉本隆明『共同幻想論』(1968年) 国家や社会は「共同幻想」 高野悦子『二十歳の原点』(1969年)立命館大生、学生運動と学生生活の間での苦悩 三島由紀夫『文化防衛論』(1969年)反学生運動的な立場からの保守的思想

#### ・自由大学

鶴見俊輔、矢内原伊作、山田慶児、太田雅夫ら約20名の教員が参加し、大学の封鎖や国家権力の介入に抗する声明を発表し、学生の知的欲求に応える場を提供。一部京大教員も関与。当初は多くの学生が参加。学内の対立や状況変化によって次第に討論会形式へ移行し、参加者も減少。

わたしたちはここに「同志社自由大学』を開講する。<u>問う者と問われる者との対立と緊張をはらんだ共通の場を、さしあたっては学問領域において恢復せんがため</u>である。(中略)国家の暴力装置をかりた『問題の解決』は、学問とその主体にむけられた根源的な問いかけの圧殺であるだけでなく、学問主体のそうした自由ないとなみの場の封殺でもあるだろう。わたしたちは、安易な「問題の解決』を求めて、国家権力に身を委ねてしまう愚挙をおかしてはならない。わたしたちの当面の目的の一つはそこにある」(10月13日「同志社自由大学開講の呼びかけ『同志社大学広報』第14号、『百年史』通史編二1497頁)

#### • 背景

授業の再開が見通せない状況のなかで、大学院生には代替措置として寺院や教授の自宅での授業が用意されたが、学部学生にはそのような支援がなく、学習機会の喪失に対する不安が高まった。こうした状況に対し、学内の学生らは「自主講座」を、一部教員は自主的に「自由大学」を設立。それぞれの立場から学問の自由と対話の場を維持しようとした試み。(『百年史』通史編二1497~1499頁を参照)

# 2) 他者の視点をからの問い直し

# 大養光博 (日本基督教団福吉伝道所牧師)

38年大阪市生まれ。高校3年で受洗、大学在学中から関西労働者伝道に参加。66年、大学院修了と同時に福吉へ。炭住の一隅を自宅兼教会とし、土木作業員などで生活を支えながら地域の子供たちの教育と伝道に携わる。『月刊福吉』の手刷り刊行を続ける一方、在日外国人指紋押祭問題やカネミ油症事件への抗議活動も。著書に『筑豊に生きて」「弔旗』(ともに日本基督教団出版局)。

# 筑豊の人々の光を受けて/筑豊の視点からアジアを見つめ、 日本を、そして筑豊を問い直したい

《同志社とわたし》 中学二年で父を亡くしたんです。そのころに私の話し相手になってくれたのが 自宅近くの南大阪教会の先生でした。当時まだ同志社神学部の学生さんでね、「こんな人になりたい」というのが私が同志社神学部を志した理由です。在学中、神学部は安保闘争で勉強どころではなかったけれど、そんな中で逆に社会を考え、教会のあり方を考えて、信仰を深めていった・・・・・。 筑豊に私を誘ってくださった服部清志さんや、私たちの活動をつねに支え励ましてくださる竹中正夫先生など同志社は人生の出会いをいただいた場です。(97年12月1日号・同志社大学編『同志社への道』朝日新聞社、1998年、『AERA』連載・1994年10月~1998年3月)

#### おわりに - 混乱した時代から何を学び、何を課題とするのか→

# 1) 1969 年以降の大学

同志社は、独自性を発揮するよりもその後の大学をめぐる大きな波のなかにのみ込まれて

#### はいないか?

- ・管理強化:ガバナンス、管理責任の明確化
- 大衆化:リベラル・アーツよりも実用性
- 競争原理の導入・大学の市場化 大学設置基準の「大綱化」(1991 年)

カリキュラムの自由度拡大 ] 各大学の創意工夫

即戦力重視・実学偏重 → 独自性の喪失

(国立大学法人化・2004年も産学連携、競争原理に拍車)

# 2)「法三章」と「深山大沢」

学校も機械的の製造場に漸々(世紀代)流れ行くは、生徒の数も増したるより、自然の勢いにして、止む能わざるところもこれ有るべく候えども、小生平素の目的は、成るだけ「法を三章に」約し、我が校をして「深山大沢(セム サヒイン)」のごとくになし、小魚も生長せしめ、大魚も自在に発育せしめ、小魚大魚、各(セスマスタン) その分に応じ、その身を世に犠牲となし、この美しき日本を早晩、改良して、主の御国、すなわち黄金時代に至らしめん事は、小生の日夜、熱析して止まざるところなり。

- (「」は中村、「横田安止宛手紙 1889年12月30日」同志社編『新島襄の手紙』岩波文庫)
- ・「良心」を「教える」のではなく、生成される場所としての同志社
- ・大学システムやカリキュラム、単位制度と距離をおいた自由な空間の創出
- ・法人内各学校の理念共有と共同化のための工夫

# 6. 補足

# 学園浸透スパイ団事件/在日同胞留学生スパイ事件(韓国) 1975.11.22

関西方面から韓国に留学中の20名近いコリア系学生が「北朝鮮スパイ」として国家保安法 違反の容疑で逮捕された事件。韓国の軍事独裁政権下での人権侵害事件でもあり、長期の裁判 に及び、拷問、虚偽自白、ねつ造など歴史的な冤罪事件とも。

# ■公開シンポジウム「同志社の新しい形──その歴史的経緯とこれから」

(連続シンポジウム「同志社 150 年の歴史から展望する未来への挑戦」第6回)

日時:6月13日(金)17:00~19:00

場所: 同志社大学 今出川キャンパス 同志社礼拝堂 & Zoom ウェビナー

講師:沖田行司(びわこ学院大学学長、同志社大学名誉教授)

神田朋美(同志社女子大学嘱託講師)

司会:小原克博(同志社大学 学長、良心学研究センター長、神学部教授)

コメンテーター:

飛龍志津子(同志社大学 生命医科学部教授)

朝田邦裕(同志社大学 京田辺総務部長)

詳細は、https://ryoshin.doshisha.ac.jp/jp/activity/20250613/